

住基カードまたはマイナンバーカードを利用した転出届

(転出時)

- ・この届出ができるのは、同一世帯の全部もしくは一部の方が転出される場合で、転出される方の中に住基カードまたはマイナンバーカードの交付を受けている方がおられる場合に限りです。
- ・住基カードまたはマイナンバーカードは、新住所で転入届を行う際に必ず必要となりますので、カードを郵送しないでください。
- ・**この届出は、京田辺市を転出されて14日以上経過している場合は受付できません。**

(転入時)

- ・転入先の市区町村で転入届を行う際には、住基カードまたはマイナンバーカードを持参してください。その際、4桁の暗証番号の入力も必要です。
電子証明書を搭載している場合、6桁以上16桁以内の暗証番号の入力も必要です。
- ・写真なしの住基カードをお持ちの方が申請される場合は、運転免許証・パスポート等の官公署発行の顔写真の付いた本人確認書類も併せて持参してください。
- ・世帯員全員分の住基カードまたはマイナンバーカードを転入先にご持参ください。

(あて先) 京田辺市長

記入をした日	年	月	日	申請者	
転出予定年月日	年	月	日	日中の連絡先	() -

新住所		世帯主	
旧住所	京田辺市 (方書) 番地	世帯主	

本 籍	筆頭者
-----	-----

異動される方 (全員をご記入ください。世帯主の方が転出される場合も記入してください)

No.	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	性 別	続 柄	住基カード の有無	マイナンバー カードの有無
1	年 月 日	男・女		有・無	有・無
2	年 月 日	男・女		有・無	有・無
3	年 月 日	男・女		有・無	有・無
4	年 月 日	男・女		有・無	有・無
5	年 月 日	男・女		有・無	有・無

※日中の連絡先を必ず記入してください (不備等があった場合、手続きができないことがあります)。
 ※ご本人様確認を行いますので、申請者の本人確認ができる書類 (運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・写真付きの住基カードなど) のコピーを同封してください。

送付先 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地 京田辺市役所 市民年金課戸籍住民係
 電話 0774-64-1330